

袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に関する パブリックコメント手続の実施結果について

■ 意見募集した計画

○袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

■ 意見募集をした期間

○平成27年11月21日（土）～平成27年12月20日（日）

■ 意見の概要等の公表場所

- ・袖ヶ浦市役所市政情報室（市役所2階）
- ・各行政センター、市民会館、各公民館
- ・市ホームページ

■ 意見の概要と市の考え方

○意見の提出者・件数 1人、2件

○意見の分類と市の対応状況

対 応 区 分		件 数
A	意見を反映し、原案を修正したもの	1 件
B	意見の趣旨・考え方が既に原案に盛り込まれているもの	0 件
C	意見を反映しないで、原案どおりとしたもの	1 件
D	その他の意見、今後の市政の参考とするもの等	0 件

○ 意見の分類と市の対応状況

整理番号	意 見 の 概 要	対応区分	意見に対する市の考え方
1	重要業績評価指標（KPI）「婚姻届の件数：675件（H26）→700件（H31）」となっているが、婚姻届の届出はプライベートなことなので、指標としてなじまないのではないか。	C	総合的な結婚支援策を推進していく中で、「婚姻届の件数」は、市において、その状況が把握できる一つの指標として掲げたものであります。
2	結婚お祝い事業「記念品として結婚記念証を贈呈する」となっているが、過去に記念品を贈呈していたことがあると思うが、記念品によって婚姻届が増加することは思えない。 東京都港区が実施している「幸せのMARRYブース」のようなものを設置したほうが増加するのではないか。	A	記念品として結婚記念証を贈呈することは、市として結婚する方を祝福するものであり、直ちに婚姻届の増加には繋がるものではありませんが、周りから結婚を祝福されることで、「結婚したい」という思いをより多くの人に持ってもらい、それが最終的に結婚に繋がるというように、一つのきっかけづくりとして結婚記念証の贈呈を行うものであります。 なお、ご提案いただいた東京都港区が実施している「幸せのMARRYブース」のようなものを設置することにつきましては、今後、この結婚記念証の贈呈とともに、結婚お祝い事業の中で検討してまいります。